

291-1071-5
令和3年7月21日

関係団体各位

県土整備部長
(公印省略)

夏休みに向けた新型コロナウイルス感染症に係る県の対応の周知について（依頼）

新型コロナウイルス感染症に係る県の各種施策につきましては、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県においては、人の移動が多くなる夏休み期間中の新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるため、7月及び8月を「感染拡大防止強化月間」として設定するとともに、下記のとおり県民の皆様に対して要請を行うこととしました。

各業界において厳しい状況が続く中、このようなお願いを行うことは、大変心苦しいところではございますが、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

また、併せて貴団体等の会員の皆様への周知等に御協力いただきますようお願いいたします。

記

行動要請内容（期間：7月19日～8月31日）

- ・ 会食時の「みやざきモデル」の徹底やイベントの開催制限等
- ・ 不要不急の県外との往来や来県の自粛

※ 詳細は、別添資料を参照ください。

（文書取扱 営繕課）

担 当	営繕課建築計画担当 山中
	営繕課設備室設備設計担当 村社
電 話	0985-26-7548

今後の対応について（警報レベル等）

1 警報レベル

レベル2（特別警報）を維持

※首都圏のリバウンド傾向等を踏まえ、国の「緊急事態宣言」が継続されており、県外からのウイルスの持込みリスクや変異株（デルタ株）の拡大に警戒を続ける必要があるため



2 期間

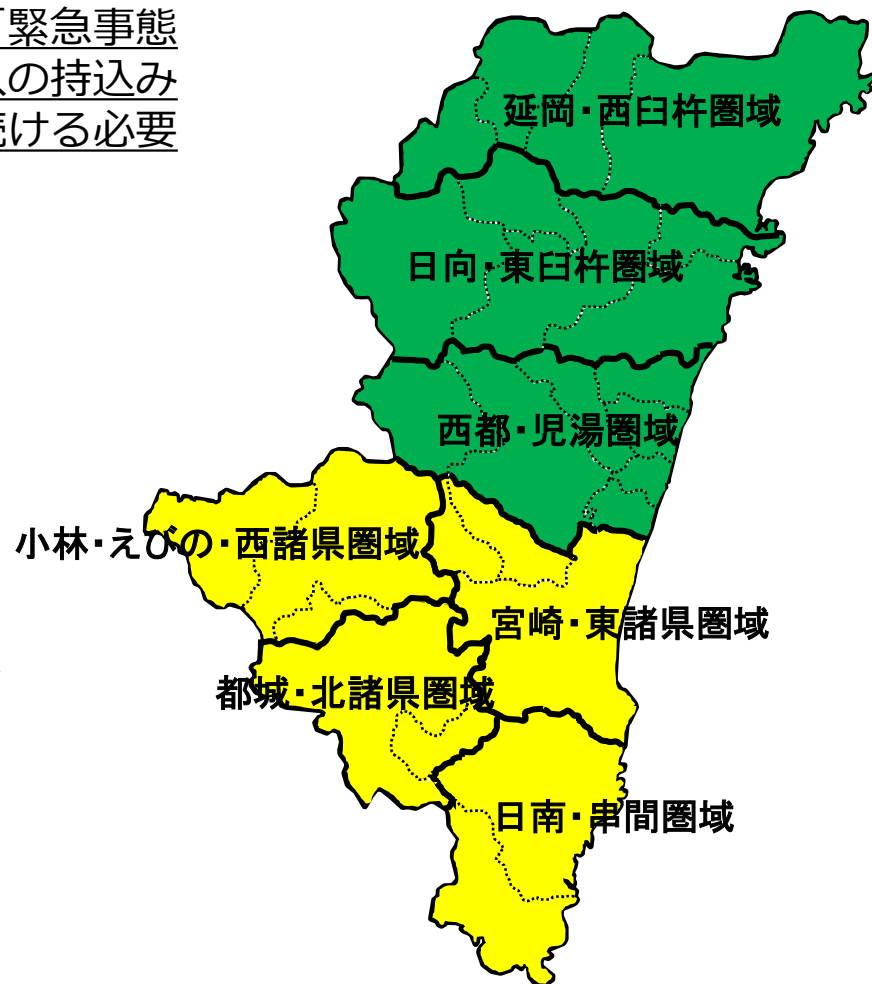
～当面の間

※6月21日にレベル3（感染拡大緊急警報）からレベル2（特別警報）へ移行

3 感染状況の区分

各圏域の感染状況に応じた区分

圏域ごとの感染状況の区分		行動要請例		
区分	一例（以下を目安として、総合的に判断）	県民への要請（外出）	イベント主催者への要請	事業者への要請
緑	感染未確認圏域 ・新たな感染者が確認されていない ・感染者が入院又は療養した日の翌日から起算して14日間を経過している	〇制限なし	〇国基準を準用	〇ガイドライン遵守
黄	感染確認圏域 ・新規感染者が一定に収まっている	〇状況に応じ、慎重に（過去のクラスター発生施設等に注意）	〇国基準を準用（状況に応じ判断）	〇ガイドライン遵守
オレンジ	感染警戒区域（※） ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ3相当又はそのおそれがある	〇感染機会に繋がる場面（会食等）の一定の制限（人数、特典等）	〇国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	〇状況に応じ、感染機会の制限
赤	感染急増圏域 ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ4相当又はそのおそれがある	〇原則、外出自粛	〇国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	〇感染機会の制限



7月16日現在

今後の対応について（行動要請）

【対象地域】 県内全域

【要請期間】 ～当面の間

【要請内容】

①会食時の「みやざきモデル」の徹底

- ・特に、大人数、長時間は控えてください

②イベントの開催制限（国が示した基準によるもの）

以下を同時に満たす人数規模に制限

- ・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内
- ・人数上限：5000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方

③高齢者施設・障がい者施設の面会

- ・感染防止対策を徹底の上、人数・時間を最小限でお願いします

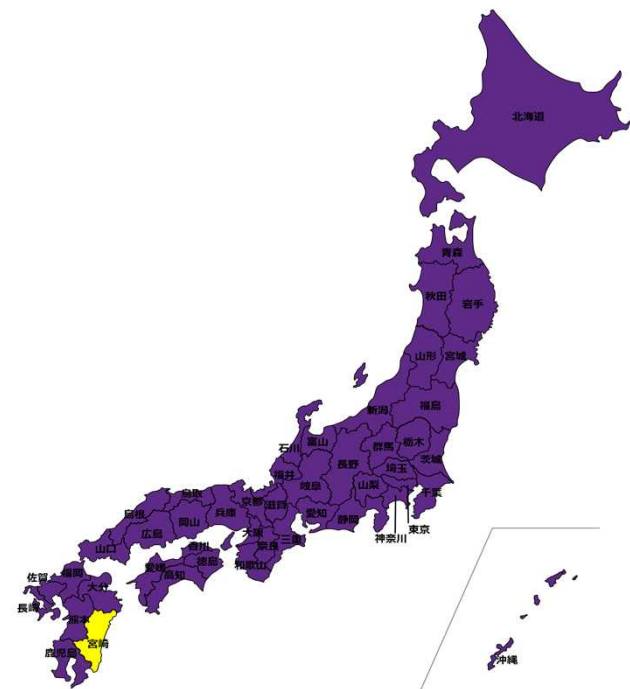
④高齢者施設従事者等の会食

- ・高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の皆様は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします

県外との往来について

東京都、沖縄県に

**緊急事態宣言
発令！**



夏休み期間中(7/19～8/31)

不要不急（仕事などを除き、可能な限り）の

県外との往来自粛を！

県外からの来県について

夏休み期間中(7/19～8/31)

不要不急（仕事などを除き、可能な限り）の

来県自粛

をお願いします

夏休み・お盆に向けた県民の皆様へのお願い

①旅行・レジャー等は県内で！

県外との不要不急の往来は控え、旅行やレジャー等を目的とした外出は県内にお出かけください



②帰省はできるだけ控えて！

今後ワクチン接種が行き渡り、また家族等と笑顔で会えるようになるまで、ご協力をお願いします



③オリンピック・パラリンピックは自宅で応援を！

応援は自宅のテレビで、家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします



県境をまたぐ移動は慎重に！⇒ 緊張感を保って！

- 不要不急の県外との往来、県外からの来県は自粛してください
仕事や冠婚葬祭など生活に必要な場合を除き、可能な限り県外に出かけないようにしましょう（隣県が生活圏の場合や、通勤・通学・通院、生活必需品の買い出し等による往来は構いません）
- 仕事等で、やむを得ず往来する場合は、感染防止対策を徹底してください
また、現地で県外の方との会食はできるだけ控えてください
- 帰省はできるだけ控えてください。やむを得ず帰省する場合は、帰省前の2週間は会食を控えるなどの感染防止対策の徹底をお願いします
- やむを得ず県外に行き、帰ってきた場合や県外から来られた方は、当面の間、
 - ・健康観察に努めていただき、ささいな症状でもすぐに身近な医療機関を受診してください
 - ・知人や友人との会食は、できるだけ控えてください

やむを得ず県外から県内に移動する方は、「宮崎県PCRサポート」の活用を！

宮崎県PCR検査支援センター

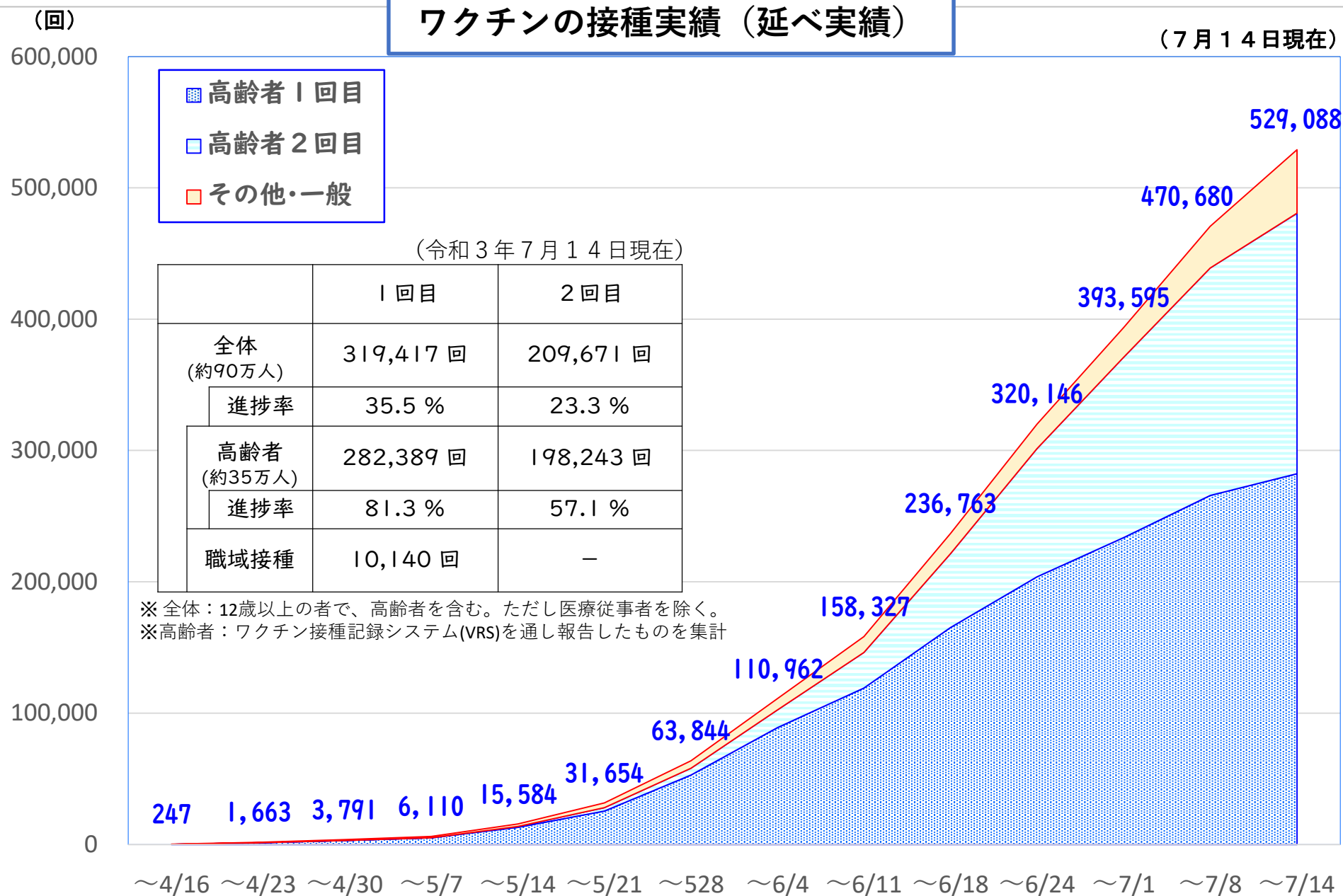
TEL.0985-41-5157

（受付時間：9時～17時）※土日祝、年末年始を含む

新型コロナウイルスワクチン接種実績について

ワクチンの接種実績（延べ実績）

（7月14日現在）



新型コロナウイルスワクチン接種のスケジュール



ワクチン接種は自分を守り、家族や社会を守る

ワクチンに関する正しい情報を知ってください

- ワクチンは、高い発症予防効果が確認されており、重症化も防げます。また、感染拡大防止にもつながります。
- 一方で、発熱、頭痛、倦怠感、腕の痛みなどの副反応が起こる場合がありますが、そのほとんどは2、3日で消失します。
- ワクチンに関する正しい情報を知った上で接種をご検討ください。

ワクチン接種後も引き続き感染防止対策の徹底をお願いします

- 多くの人がワクチン接種を完了するまでには時間がかかります。
- また、ワクチン接種により完全に感染を防げるものではありませんので、ワクチン接種後もマスクの着用などの感染防止対策を引き続きお願いします。

思いやりの心で新型コロナを乗り越えましょう

- ワクチン接種は強制ではなく、本人の意思に基づき受けていただくものであり、様々な理由によりワクチン接種を受けることができない方もいます。
- 学校や職場などで、周囲の方に接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをしてはいけません。

県民の皆様、特に若い世代の方へ

新型コロナウイルスに感染し、全国では比較的若い世代で重症化するケースが増えています

新型コロナウイルスワクチンは、2回の接種で発症を抑える高い効果が確認されており、重症化を抑える効果もあります

自分を守るため、大切な人を守るため、ワクチン接種にご協力ください



7月、8月は

感染拡大防止 強化月間

人の移動が多いこの時期、首都圏から広がりつつある「第5波」が県内で拡大することのないよう、感染防止対策の徹底を！